

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年1月1日

(第38期) 至 平成24年12月31日

株式会社ジョイフル

(E03196)



第38期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ジョイフル

# 目 次

	頁
第38期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	60
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年3月25日

**【事業年度】** 第38期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社ジョイフル

**【英訳名】** Joyfull Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 穴見 陽一

**【本店の所在の場所】** 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

**【電話番号】** 097-551-7131 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務・経理部長 小野 哲矢

**【最寄りの連絡場所】** 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

**【電話番号】** 097-551-7131 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務・経理部長 小野 哲矢

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	61,961	58,961	60,692	60,054	58,677
経常利益 (百万円)	456	1,678	2,980	3,419	3,739
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△455	614	1,442	623	1,917
包括利益 (百万円)	—	—	—	624	1,916
純資産額 (百万円)	11,104	11,126	12,007	12,043	13,372
総資産額 (百万円)	33,974	29,190	27,979	27,320	26,220
1株当たり純資産額 (円)	377.57	378.32	408.30	409.53	454.70
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△15.49	20.90	49.05	21.19	65.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.7	38.1	42.9	44.1	51.0
自己資本利益率 (%)	△3.9	5.5	12.5	5.2	15.1
株価収益率 (倍)	△37.1	26.1	11.8	30.5	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	889	1,811	3,180	2,881	3,090
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,050	1,415	393	△1,024	△302
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	404	△3,908	△2,936	△2,271	△2,601
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,304	2,622	3,258	2,843	3,030
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,398 [7,368]	1,282 [7,026]	1,177 [7,151]	1,099 [7,106]	1,135 [7,108]

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 連結子会社である上海巧芸府餐飲有限公司については、平成22年12月に清算終了したため第36期末の連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。したがって、第36期末における連結子会社は1社となっております。

5 第37期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第36期以前につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	61,904	58,925	60,672	60,035	58,660
経常利益 (百万円)	645	1,577	3,024	3,418	3,739
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△265	372	1,494	623	1,917
資本金 (百万円)	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596
発行済株式総数 (株)	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900
純資産額 (百万円)	11,323	11,102	12,007	12,043	13,372
総資産額 (百万円)	34,167	29,153	27,974	27,315	26,216
1株当たり純資産額 (円)	385.03	377.52	408.30	409.53	454.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	25 (15)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	25 (10)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△9.03	12.66	50.81	21.19	65.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	38.1	42.9	44.1	51.0
自己資本利益率 (%)	△2.3	3.3	12.9	5.2	15.1
株価収益率 (倍)	△63.7	43.0	11.4	30.5	11.7
配当性向 (%)	—	158.0	39.4	94.4	38.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,320 [7,368]	1,269 [7,026]	1,165 [7,151]	1,087 [7,106]	1,123 [7,108]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第37期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第36期以前につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和51年5月	焼肉チェーン店の展開を目的に、資本金200万円をもって株式会社焼肉園を設立し、本社及び本社工場を大分市旦那野原に新設
昭和54年2月	大分市萩原にファミリーレストランチェーンジョイフル1号店(萩原店)を開店
昭和55年9月	株式会社焼肉園を株式会社ジョイフルに商号変更
昭和58年8月	本社及び本社工場を大分市萩原に新築移転
昭和63年11月	株式会社寿会館を吸収合併
平成元年5月	経営効率を高めるため、大分市三川新町に、本社及び本社工場を移転
平成2年6月	POSシステムを導入
平成3年7月	本社一括配送による効率化のため、大分市下郡中新地に配送センターを新設
平成5年6月	福岡証券取引所に株式を上場
平成6年5月	株式会社亀の井ホテル(現 株式会社アメイズ)を子会社とする
平成7年9月	長崎県大村市にフランチャイズの1号店としてジョイフル大村店を開店
平成7年12月	熊本県八代市にジョイフル100号店(南八代店)を開店
平成8年7月	熊本県菊池市に第2工場・配送センター(熊本センター)を新設
平成8年10月	子会社として株式会社関東ジョイフルを設立
平成9年2月	子会社として株式会社中部ジョイフルを設立
平成9年6月	子会社として株式会社中国ジョイフルを設立
	子会社として株式会社東北ジョイフルを設立
	子会社として株式会社北陸ジョイフルを設立
平成10年1月	子会社として株式会社近畿ジョイフルを設立
平成11年8月	子会社として株式会社東京ジョイフルを設立
平成11年10月	愛知県豊川市御津町に第3工場(愛知工場)を新設
平成12年7月	ジョイフル水江店(岡山県倉敷市)の開店により、300店舗を達成
平成13年10月	ジョイフル和歌山粉河店(和歌山県紀の川市)の開店により500店舗を達成
平成14年6月	株式会社関東ジョイフルの営業全部を譲り受け 株式会社亀の井ホテル(現 株式会社アメイズ)の株式を全て売却
平成14年9月	単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成14年11月	株式会社中国ジョイフルを吸収合併
平成16年2月	子会社5社を100%出資子会社とする
平成16年6月	子会社5社を吸収合併
平成17年1月	子会社として株式会社ジョイフルサービスを設立
平成17年9月	ジョイフル愛媛東温店(愛媛県東温市)の開店により700店舗を達成
平成20年1月	海外子会社として中華人民共和国の上海市に上海巧芸府餐飲有限公司を設立
平成22年12月	上海巧芸府餐飲有限公司を清算結了



### 3 【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは、(株)ジョイフル（以下「当社」という）及び子会社1社（(株)ジョイフルサービス）により構成されており、洋食メニューを中心としたファミリーレストラン事業をチェーン展開しております。

(株)ジョイフルサービスは、保険代理店事業、人材派遣事業等を行っております。

関連当事者である(株)亀の井ホテル（現 (株)アメイズ）は当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であり、同社とフランチャイズ契約を締結しております。また、当社の役員1名（取締役会長）が同社の専務取締役を兼任しておりましたが、有価証券報告書提出日現在において当社取締役を退任しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

（平成24年12月31日現在）



### 4 【関係会社の状況】

#### (1) 連結子会社

平成24年12月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ジョイフルサービス	大分県大分市	10	人材派遣事業 保険代理店事業	100	人材派遣の受入 保険契約の取次 役員の兼任 2名 当社が建物の一部を賃貸して おります。また事業資金 の貸付を行っております。

#### (2) その他の関係会社

平成24年12月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ジョイ開発(有)	大分県大分市	200	資産管理	37.0	役員の兼任 2名 営業取引に関する該当事項 はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	1,135(7,108)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、( )は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。  
2 当社グループは、報告セグメントがファミリーレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,123(7,108)	34才7ヶ月	6年9ヶ月	4,096,686

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、( )は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。  
2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3 当社は、報告セグメントがファミリーレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

名称 U Aゼンセンジョイフル労働組合  
加盟団体 U Aゼンセン  
結成年月日 平成3年11月25日  
組合員数 15,659名(平成24年12月31日現在)  
労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数には臨時雇用者を含んでおります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興関連需要が堅調に推移する中で緩やかに持ち直しつつあったものの、夏場以降、海外経済の減速から輸出・生産が減少し、その影響が製造業を中心に設備投資にも波及した結果、徐々に弱含む状況となりました。

当外食業界においては、雇用環境の改善が徐々に頭打ちとなる中で、所得の伸び悩みに加えて消費税の増税等を巡る国内政治の動向もあり、消費者の生活防衛意識の一層の高まりから、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「一番安価で、一番身近な食堂」を目標に掲げ、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組み続けてまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。あわせて、原価コントロールの観点から昨年に引き続いて「自社工場製品比率の向上」や「食材の絞込み」を図ってまいりました。

営業施策では、近年継続的に取り組んでいる「自立した強い店長の育成」の一環から「店舗オペレーション・サービスレベルの向上」のための従業員教育に力を入れるとともに、「採用の強化」と「従業員の能力開発」及び店舗内外の環境整備のために「既存店舗の改修」に取り組んでまいりました。

また約3年ぶりに、既存店より投資額を抑えた新型ジョイフル3店舗を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は586億7千7百万円（前期比2.3%減）、営業利益は37億6千5百万円（前期比8.9%増）、経常利益は37億3千9百万円（前期比9.3%増）、当期純利益は19億1千7百万円（前期比207.8%増）となりました。

また、当連結会計年度末における店舗数は、直営4店舗及びF C 2店舗の出店、直営3店舗の退店により710店舗（直営656店舗、F C 54店舗）となりました。

なお、当社は保険代理店業務等を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微なため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は30億3千万円（前期比6.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は30億9千万円(前期比7.2%増)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益35億7千8百万円、減価償却費11億5千6百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額13億9千7百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億2百万円(前期比70.5%減)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入12億5千万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出11億1千万円、有形及び無形固定資産の取得による支出5億9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は26億1百万円(前期比14.5%増)となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出14億8千4百万円、配当金の支払額5億8千6百万円、社債の償還による支出5億3千万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
ハンバーグ	1,904	89.6
ソース	821	113.3
その他	1,044	133.4
計	3,770	103.8

(注) 上記金額は、製品製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

#### ① 直営ジョイフルレストラン料理メニュー区分別販売実績

当連結会計年度における直営ジョイフル店の料理メニュー区分別販売実績は、次のとおりであります。

メニュー区分	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
グリル	14,916	26.2	97.2
ライトミール	12,521	22.0	105.3
定食	10,609	18.6	90.0
モーニング	2,489	4.4	102.8
喫茶・酒類	12,267	21.6	95.9
その他	4,106	7.2	103.6
計	56,910	100.0	97.8

(注) 1 上記メニュー区分は、提出会社である当社の店舗グランドメニューの区分による表記となっております。

2 上記以外の販売実績は下記のとおりであります。

	金額(百万円)	前期比(%)
直営ジョイフル以外の直営レストランの販売等	146	103.2
フランチャイズに販売している食材売上	1,369	95.1
フランチャイズからのロイヤリティ収入	234	98.3
保険の販売等	16	89.5

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ② 直営ジョイフル店の地域別店舗数及び販売実績

当連結会計年度の販売実績及び直営店舗数を地域のセグメントごとに示すと次のとおりであります。

地域	店舗数	客席数	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
東日本エリア	39	5,659	3,416	6.0	96.2
中部エリア	54	7,528	5,227	9.2	100.8
近畿エリア	54	6,672	4,679	8.2	97.7
中国エリア	76	9,877	6,601	11.6	97.5
四国エリア	49	6,026	3,971	7.0	98.8
北九州エリア	76	10,246	6,686	11.7	97.2
中九州エリア	80	10,782	6,784	11.9	96.4
東九州エリア	60	7,369	5,299	9.3	97.1
西九州エリア	83	10,756	7,041	12.4	98.2
南九州エリア	86	10,863	7,201	12.7	97.9
計	657	85,778	56,910	100.0	97.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の店舗数、客席数、金額には、退店した直営ジョイフル店3店舗を含んでおります。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化社会の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という歴史的な構造変化に対応していかなくてはなりません。この構造変化は、当業界に「直接的な影響」をもたらすことが想定され、あわせて先行きの見えない経済情勢から、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

さらに、昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視が強まる中、当社も食をお客様に提供する企業として安全な食材で商品を提供することは、経営上の最重要課題となっております。このような状況下、当社の強みである低価格帯の商品をお客様に提供し、どのような経済環境・食を取り巻く環境下にあってもお客様に受け入れられる当社のビジネスモデルを追求し続けます。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### ①商品施策：お客様に満足いただける主力商品の開発と食材等の安全性確保

商品施策といたしましては、「売り手（営業）」・「作り手（商品開発）」・「買い手（購買）」が三位一体となった「商品開発プロセス」の磨きこみを行なうことで主力商品の開発・既存商品のブラッシュアップを図ってまいります。

また、商品開発段階から店舗調理作業の効率化を考慮し、提供品質の向上を図ります。

食材等の安全性につきましては当社の品質管理基準を必要に応じて見直しを行い、食材の品質管理の厳格化を引続き推進してまいります。

#### ②営業施策：お客様に対するより良いサービスの提供

営業施策といたしましては、QSC（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の改善を図ることを最重点施策とし、その上で「採用の強化」と「従業員の能力開発」に力を入れるとともに、お客様により良い「くつろぎの空間」が提供できるよう、店舗内外の環境整備の観点から「既存店舗の改修」に取り組んでまいります。

あわせて、既存店より投資額を抑えた「新型ジョイフル店舗」の出店と「新業態の開発」を行ってまいります。

#### ③管理施策：コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実

管理施策といたしましては、社会の構成員として当然に求められるコンプライアンスと社会倫理に基づいた行動を役員及び全従業員が行うことを徹底し、コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実について取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 主力事業への依存に関するリスク

当社の主力事業は「ファミリーレストランジョイフル」業態であり、フランチャイズ店舗も含めた全店舗のうち「ファミリーレストランジョイフル」業態が占める店舗の割合は99.7%となっております。当社は「ファミリーレストランジョイフル」業態の強みであるローコスト・オペレーションに経営資源であるヒト・モノ・カネを集中させることにより、九州地区を中心にドミナントを形成してまいりました。

あわせて、このリスクを軽減するために新業態の開発も進めております。

現状では「ファミリーレストランジョイフル」業態が、何らかの理由によりお客様から支持されなくなることは考えられませんが、万一その様な事態が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 出店政策に関するリスク

当社では、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案して新規出店しておりますので、条件に合う物件等が少数の場合、当初の計画を達成できなくなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 食材の安定調達と仕入価格の変動に関するリスク

当社は食肉の多くを、仕入業者を通じて海外から輸入しております。その価格は、国際的な食材市況や為替相場（円安）に影響を受けます。

また、国内外でのBSE（牛海綿状脳症）や口蹄疫等の発生に伴う需給の逼迫などにより、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

野菜類は、季節ごとに国内各地から仕入業者を通じて調達しておりますが、冷夏や台風などの天候不順により、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

これらのリスクを回避するため産地の分散や複数購買等に努めておりますが、そのような事態が発生した場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 食材の安定供給と品質・衛生・安全性管理に関するリスク

当社は、自社工場において、ハンバーグ類、ステーキ類及びソース類を製造し、各店舗へ配送を行っております。

品質・安全性管理は経営上の最重要課題として位置づけており、食品衛生法に準じた「ジョイフル品質管理基準」を設け、自社工場、配送センター、店舗及び調達先において厳格に食材を管理するとともに、社内の専門部署においてその妥当性を確認しております。

また、衛生管理は各工程ごとに管理方法を整備するとともに、全従業員に対しその重要性を教育しております。

しかし万一、「自然災害や品質・衛生管理上の問題」等の発生により自社工場・配送体制や営業体制が稼働困難な状況に陥った場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 人材に関するリスク

当社の永続的・安定的な営業には、お客様に満足していただける商品とサービスの継続的な提供が不可欠であり、そのためにはこれを支える「人材の確保と育成」が重要な課題であると考えております。

具体的には、「通年採用の実施」や「人事制度の改定」、そして「従業員の能力開発」などに注力しております。

しかしながら、今後「人材の確保や育成」が計画通りに進まない場合や予想を上回る退職者が発生した場合には事業運営の妨げとなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、少子高齢化の進行に伴う国内人口の変化により、適正な「人材の確保」ができない場合や、労働関連法令の改正等により人件費負担が増加する場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) システム障害に関するリスク

当社のコンピューターシステムは、物流業務（食材受発注、食材配送）、店舗マネジメント業務（レイバースケジュール、プロダクトスケジュール）、売上管理業務、勤怠管理業務、経理業務等でそれぞれ構築・運用されております。

また、専門部署を配置して信頼のおける外部委託業者と連携しながら、保守管理を行っております。

万一、事故・災害等による停電、機器の破損及びネットワークの断線等の不測の事態により、これらのシステムに障害が発生した場合には、様々な業務に支障をきたすことになり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 契約に関するリスク

##### i) フランチャイズ契約に関するリスク

当社は、フランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（平成24年12月31日現在 契約先4社 店舗数54店舗）を締結しておりますが、今後フランチャイジーとのトラブル等によりフランチャイズ契約が解約される事態が生じた場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ii) 店舗物件等に係る敷金・保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社は、店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、平成24年12月31日現在の残高は36億6千6百万円、総資産に占める割合は14.0%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時までに全額回収する契約となっております。

しかし、敷金・保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 法規制並びに会計・税制制度の変更に関するリスク

当社は、従業員数の約90%以上が短時間労働者で構成されており、最低賃金並びに社会保険・労働保険の加入基準等の労働関連法令の改正が適用された場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、食品を扱う企業として、「食品衛生法」・「食品リサイクル法」・「各種トレーサビリティ法」等の規制を受けており、これらの法令が昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視の強まりを踏まえて強化された場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他に、消費税の増税による消費マインドの冷え込みなどにより売上が低迷する場合や、新たな会計基準・税制の適用が行われた場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。



(9) 自然災害に関するリスク

当社は、大分県大分市に本社を置き、九州地区を中心に出店を進めてきたため、フランチャイズ店舗を含めた全店舗数710店舗（平成24年12月31日現在）のうち約57%にあたる406店舗は九州地区にあります。

また、3つある自社工場のうち2工場（大分・熊本）が九州地区にあります。

このため九州地区を中心に地震や台風等の自然災害が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損に関するリスク

当社は、平成18年12月期中間期から固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当社の営業用資産等について実質的価値の下落や事業計画の見直し等により個店別収益が著しく低下し、有形固定資産の減損処理が今後必要となった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型インフルエンザウイルス等の流行に関するリスク

当社は、日本全国に店舗展開しておりますが、新型インフルエンザ等が全国的に流行し、感染者が拡大した場合は、店舗・工場等の営業及び稼働を縮小する可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社では、顧客、取引先及び従業員等の個人情報を取り扱っております。当社は、個人情報の漏洩を重要なリスクとして認識し、社内規程・ガイドブックを整備し社内に周知しております。万一、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社の信用に大きな影響を与えるとともに、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### ① 売上高

売上高は前期比2.3%減の586億7千7百万円となりました。

これは主に、客単価が所得の伸び悩みや雇用環境の改善が徐々に頭打ちとなる国内経済情勢を背景に、前年を下回ったことが要因と考えております。

客数についても前年をやや下回る結果となりました。これは初夏から夏季繁忙期にかけて長雨や例年より多くの台風に見舞われたことが大きく影響したものと考えております。

### ② 営業利益

営業利益は前期比8.9%増の37億6千5百万円となりました。

売上原価は、原材料価格が安定的に推移する中、引き続き原価コントロールの観点から仕入食材に占める自社工場製品比率の向上や店舗で取り扱う食材の絞込みに取り組んだ結果、売上原価率は前期比で0.8ポイントの減となりました。

販売費及び一般管理費は、水道光熱費は増加したものの、既存店舗のリフレッシュ工事減少による修繕費の削減や大部分のリース契約が再リースとなったことによる賃借料の減少、その他経費についても幅広く削減に努めた結果、販売費及び一般管理費は前期比で2.1%の減となりました。

### ③ 経常利益

経常利益は前期比9.3%増の37億3千9百万円となりました。

これは、主に営業利益の増加によるものであります。

### ④ 当期純利益

当期純利益は前期比207.8%増の19億1千7百万円となりました。

前連結会計年度は、東日本大震災に伴う「災害による損失」や「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」を計上したことにより、当期純利益が低調でした。

一方、当連結会計年度は前述の特別な影響はなく、経常利益が順調に増加したことによるものです。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

## (4) 経営戦略の現状と見通し

これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題としつつ、既存店より投資額を抑えた「新型ジョイフル店舗」の出店と「新業態の開発」を行っていくことを重要な経営戦略としております。

足下の業績に驕ることなく、「攻めと守りのバランス」に配慮しながら、前述の経営戦略の実現に向け取り組んでまいります。

## (5) 当連結会計年度の財政状態の分析

### ① 資産の部

当連結会計年度末の総資産は262億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ10億9千9百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の増加6億9千6百万円、減価償却費及び減損損失の計上等による有形固定資産の減少9億2千5百万円、有価証券の減少6億5千万円によるものです。

## ② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は128億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億2千8百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等の増加2億1千1百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）の減少14億8千4百万円、社債（1年内償還予定を含む）の減少5億3千万円、未払金の減少4億6千2百万円、買掛金の減少1億5千1百万円によるものです。

## ③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は133億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億2千8百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加13億2千9百万円によるものです。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ① 資金調達の方針

当社グループは、原則として販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び新規出店に伴う設備投資資金は営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄う方針ですが、経営の状況に応じて銀行又は資本市場からの資金調達も検討してまいります。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1億8千6百万円増加(前期比6.6%増)し、30億3千万円となりました。

その主な要因は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおり、営業活動の結果得られた資金30億9千万円、投資活動の結果使用した資金3億2百万円、財務活動の結果使用した資金26億1百万円であります。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の、精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、中長期的な国内人口の減少から来る国内市場の飽和を背景に、今後一層厳しさを増すものと思われまます。しかし、刻々と変化する経営環境にあっても、当社が果たすべき役割は変わりません。創業以来の会社の使命を忠実に果たしていくことを第一とし、「安さ」はもちろんのこと「お値打ち」で「楽しさ」があるお食事と空間を提供していくことに挑戦し続けます。

そして、地域社会になくてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客、取引先、株主・投資家の皆様の期待に応えられる会社づくりを目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備の新設・改修等に伴う設備投資の総額は、3億7千6百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における重要な設備は、次のとおりであります。

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)		帳簿価額				従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	
事業所	本社	146	1	351 (5,577.12) [1,736.00]	6	506 139 [43]
工場	大分工場	69	51	167 (2,276.05)	0	288 15 [40]
	熊本工場	55	57	22 (3,131.75)	0	136 15 [34]
	愛知工場	103	43	188 (5,445.02)	0	336 16 [36]
配送センター	大分配送センター	35	7	257 (2,921.91) [540.00]	0	301 7 [13]
	熊本配送センター	95	14	67 (9,395.25)	0	177 9 [12]
店舗	東日本エリア	38店舗	221	5 — [63,858.80]	10	237 55 [417]
	中部エリア	54店舗	592	15 — [97,184.08]	33	641 89 [605]
	近畿エリア	54店舗	538	6 — [81,326.56]	37	581 85 [573]
	中国エリア	75店舗	869	3 — [106,699.09]	31	905 108 [784]
	四国エリア	49店舗	605	3 — [66,158.66]	23	632 69 [501]
	北九州エリア	76店舗	738	11 1,092 (14,103.01) [89,632.39]	51	1,894 98 [819]
	中九州エリア	79店舗	622	15 429 (5,287.84) [108,694.72]	37	1,105 109 [850]
	東九州エリア	60店舗	626	15 2,009 (25,233.43) [51,580.27]	40	2,691 83 [622]
		新業態 2店舗	9	—	— [2,503.41]	0
	西九州エリア	83店舗	680	13 706 (13,619.38) [112,312.55]	50	1,450 121 [862]
南九州エリア	86店舗	775	14 2,125 (29,721.63) [94,735.96]	50	2,965 105 [877]	

(注) 1 帳簿価額は減損損失計上後の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また金額には消費税等を含んでおりません。

2 土地欄の( )は自社所有の土地の面積であり、[ ]は連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

3 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。

4 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。なお、リース契約件数が多く、また多岐にわたるため、数量等は省略しております。

名称	リース期間	年間リース料(百万円)
建物、店舗什器一式及び車両運搬具等	5年～20年	269

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

子会社である㈱ジョイフルサービスは重要な設備を有しておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであり、その更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱ジョイフル	店舗(直営ジョイフルレストラン15店舗) (岐阜県他)	新型ジョイフル出店	768	26	自己資金	平成24年 7月	平成25年 9月
㈱ジョイフル	店舗(直営ジョイフルレストラン654店舗)他 (大分県大分市他)	POSオーダーリングシステム	38	—	自己資金	平成25年 1月	平成25年 12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱ジョイフル	店舗(直営ジョイフルレストラン654店舗)他 (大分県大分市他)	店舗リフレッシュ 工事等	432	—	自己資金	平成25年 1月	平成25年 12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月1日(注1)	—	31,931,900	—	1,596	322	2,390

##### (注) 1 吸収合併

当社の100%出資子会社である(株)東北ジョイフル、(株)東京ジョイフル、(株)中部ジョイフル、(株)北陸ジョイフル及び、(株)近畿ジョイフルを吸収合併しております。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

2 平成25年3月24日開催の定時株主総会において、繰越利益剰余金4,403百万円を資本金に組み入れ、資本金を6,000百万円とすることを決議しております。

#### (6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	14	7	75	3	3	10,251	10,353	—
所有株式数 (単元)	—	27,334	35	135,748	22	3	156,091	319,233	8,600
所有株式数 の割合(%)	—	8.56	0.01	42.53	0.00	0.00	48.90	100.00	—

(注) 1 自己株式数は2,523,360株であり、「個人その他」の欄に25,233単元、「単元未満株式の状況」の欄に60株をそれぞれ含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び86株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	10,897	34.12
アナミアセット有限会社	大分県大分市中島西2丁目3番10号	1,460	4.57
穴見 賢一	大分県大分市	955	2.99
穴見 陽一	大分県大分市	955	2.99
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	906	2.83
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	730	2.28
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	679	2.12
穴見 加代	大分県大分市	460	1.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	440	1.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	376	1.17
計	—	17,860	55.93

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が2,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.90%)あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,523,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,400,000	294,000	—
単元未満株式	普通株式 8,600	—	一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	31,931,900	—	—
総株主の議決権	—	294,000	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,523,300	—	2,523,300	7.90
計	—	2,523,300	—	2,523,300	7.90

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	416	0
当期間における取得自己株式※	72	0

※ 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数※	2,523,360	—	2,523,432	—

※ 当期間の保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を継続して実施する方針であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また当社は「取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり25円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成24年8月10日 取締役会決議	294	10
平成25年3月24日 定時株主総会決議	441	15

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	1,028	613	610	682	797
最低(円)	550	459	510	500	636

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	724	729	730	751	775	797
最低(円)	701	705	715	722	747	757

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 相談役		穴見 陽一	昭和44年7月24日	平成6年4月 当社入社 平成9年6月 株式会社中国ジョイフル設立のため 当社退社 平成9年6月 株式会社中国ジョイフル代表取締役 社長 平成14年11月 当社副社長就任 平成15年3月 当社代表取締役社長就任 平成20年1月 当社代表取締役会長就任 平成21年3月 当社取締役退任 平成21年11月 当社顧問 平成22年3月 ジョイ開発(有)取締役就任(現任) 平成23年3月 当社代表取締役社長就任 平成24年3月 当社代表取締役相談役就任(現任) 平成24年12月 衆議院議員(現任)	平成25年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	955
代表取締役 社長		穴見 くるみ	昭和47年10月31日	平成9年6月 株式会社中国ジョイフル設立取締役 就任 経理部長 平成14年11月 当社と株式会社中国ジョイフルの合 併により取締役退任 平成17年10月 アナミアセット有限公司代表取締役 就任(現任) 平成21年10月 株式会社ARCADIA代表取締役 就任(現任) 平成23年3月 当社取締役就任 管理本部副本部長 平成23年9月 当社取締役 経営戦略室財務戦略担 当マネジャー 平成24年3月 当社取締役社長就任 平成25年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	平成25年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	39
取締役	内部監査室 長	初田 誠二	昭和30年12月26日	平成15年7月 当社入社 平成16年3月 当社取締役就任 製造部長 平成16年10月 当社常務取締役就任 商品本部長兼 製造部長兼物流部長兼商品部長 平成18年10月 当社常務取締役営業企画本部長兼営 業企画部長 平成19年7月 当社取締役兼執行役員就任 内部監 査室長 平成21年3月 当社取締役 管理本部長 平成23年9月 当社取締役 内部監査室長(現任)	平成25年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	27
取締役	経営戦略室 長	國吉 康信	昭和49年7月20日	平成11年1月 当社入社 平成19年3月 当社取締役就任 商品本部生産物流 部長 平成20年3月 当社取締役兼執行役員就任 営業企 画本部長兼店舗開発部長 平成20年12月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長 平成21年3月 当社取締役 営業本部長 平成22年3月 当社取締役 商品本部長 平成23年9月 当社取締役 経営戦略室長(現任)	平成25年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	近畿エリア マネジャー	野島 豊	昭和40年12月21日	平成10年1月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部中国エリアマネジャー 平成17年5月 当社営業本部中部西エリアマネジャー 平成17年12月 当社営業本部店舗コントロール室長 平成19年5月 当社管理本部総務部長 平成21年4月 当社管理本部副本部長 平成22年3月 当社取締役就任 営業本部長 平成23年9月 当社取締役 店舗支援部長 平成24年10月 当社取締役 近畿エリアマネジャー (現任)	平成25年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	4
取締役	生産物流部 長	柴本 太	昭和40年3月14日	平成2年1月 当社入社 平成5年4月 当社大分配送センター長 平成10年4月 当社熊本工場長 平成17年2月 当社製造部長 平成18年9月 当社購買部長 平成20年12月 当社商品本部長 平成21年3月 当社取締役就任 商品本部長 平成22年3月 当社取締役 商品本部副本部長 平成23年9月 当社取締役 生産物流部長(現任)	平成25年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	10
取締役	総務・経理 部長	小野 哲矢	昭和45年2月24日	平成18年7月 当社入社 平成20年4月 当社管理本部財務部長 平成22年12月 当社管理本部経理部長 平成23年9月 当社経理部長 平成25年2月 当社総務・経理部長 平成25年3月 当社取締役就任 総務・経理部長 (現任)	平成25年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	1
常勤監査役		後藤 研晶	昭和23年10月5日	昭和46年4月 株式会社大分銀行入行 平成19年5月 当社入社 平成20年3月 株式会社ジョイフルサービス取締役 業務部長就任 平成24年3月 当社常勤監査役就任(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 4年間	—
監査役		河野 光雄	昭和27年2月9日	昭和56年3月 公認会計士登録 昭和61年8月 河野公認会計士事務所開業(現任) 平成13年3月 当社監査役就任(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 4年間	2
監査役		岡村 邦彦	昭和32年2月19日	平成3年4月 弁護士登録 平成6年8月 岡村法律事務所開業(現任) 平成15年12月 当社顧問弁護士就任 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 4年間	—
監査役		河村 貴雄	昭和25年11月2日	昭和62年8月 税理士登録 三輪公認会計士事務所副所長 平成元年1月 河村会計事務所開業(現任) 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 4年間	—
計						1,059

- (注) 1 監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
- 3 所有株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
- 4 代表取締役社長穴見くるみは、代表取締役相談役穴見陽一の配偶者であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

##### (ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして認識しております。

特に「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、ステークホルダーとの円滑な関係の構築のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が適切に行われ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう常に体制・制度の見直し、透明性のある公正な経営を実現してまいります。

##### (イ) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間の実施状況については、平成22年12月期から福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、社外監査役を任命しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営課題と認識し、専門部署である内部監査室の主管により、社内のコンプライアンス体制のチェック・整備を行っております。さらに、年4回の決算発表や投資家への個別取材対応・ニュースリリースのタイムリーな発信・自社ホームページでの情報開示の拡充など、積極的な情報開示に向けて取り組んでおります。

##### (ウ) 会社の機関の内容

当社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人のほかに経営会議を設置して的確な意思決定を行っております。

##### i) 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名で構成されており、社外取締役はおりません。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また当社は会社法第370条の要件を満たす場合は取締役会の決議の目的である事項につき取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

##### ii) 監査役会

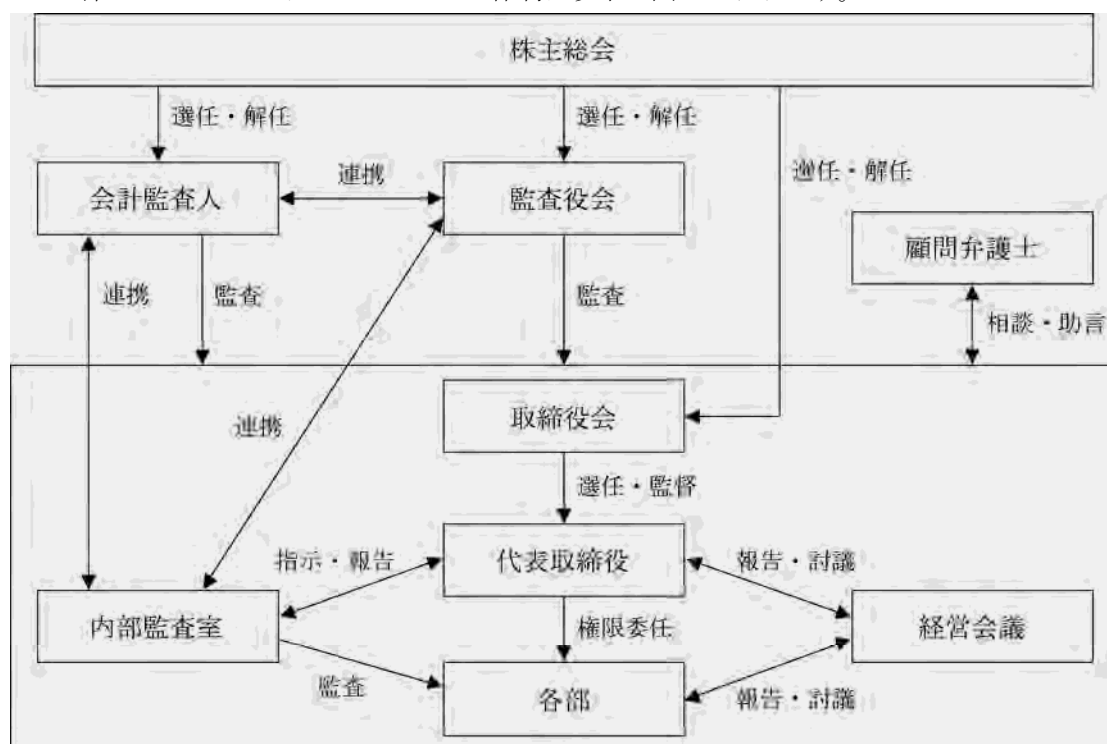
当社は監査役会制度を採用しております。監査役は4名で、内3名が社外監査役です。監査役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、協議の上、監査方針・監査計画を立案、そして業務を分担し監査業務を遂行しております。

##### iii) 経営会議

当社の経営会議は、取締役・各部門責任者で構成され、原則毎週開催し、経営に関する重要な事項について協議を行ない、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

会議は、経営の根幹をなす業務執行に関わる協議の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき平成18年5月に内部統制の基本方針（最終改正：平成23年11月）を取締役会決議で次のとおり定めております。

(ア) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。また、その徹底を図るため、総務・経理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員教育等を行っております。社内のコンプライアンスの状況の監査は、内部監査室が定期的実施し、これらの活動は、定期的を取締役会及び監査役会に報告されるものとします。また、法令上疑義のある行為等について役員・従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を社内規程に定めており、その情報提供の窓口を内部監査室として運営しております。

(イ) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体(以下、情報資産等という)に記録し、適切に保存及び管理を行っており、取締役及び監査役は、情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの情報資産等を閲覧できるものとしております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は、総務・経理部が行うものとしております。

新たに緊急事態が発生した場合の対応については、危機管理規程に従い、取締役社長若しくは取締役社長が指名した者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとしております。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、役員・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行っております。取締役会に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、取締役が出席して原則として毎週1回経営会議を開催しております。職務の執行にあたっては、社内規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

(オ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与えております。また当社の内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保しております。

さらに、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行っております。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

(カ)監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて使用人を置くことができ、取締役はその設置に協力するものとしております。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けないものとし、また、その間の当該使用人に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とし、監査役は、その人事評価について意見を述べるができるものとしております。

(キ)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によっております。

(ク)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の求めに応じて意見交換会を設定しております。また常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとしております。

(ケ)反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

〈基本方針〉

- i) 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行いません。
- ii) 反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずることとします。
- iii) 反社会的勢力への資金の提供を一切行いません。
- iv) 反社会的勢力からの不当要求には応じません。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
- v) 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- vi) 反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保します。

#### 〈反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針〉

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知します。また、その対応統括部門である総務・経理部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築しております。

#### (コ)責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする旨を定款で定めております。なお、有価証券報告書提出日現在、契約を締結している社外監査役はおりません。

#### ②内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として内部監査室(6名)を設置し、業務執行が経営方針、社内規程等に準拠し適正に行われているか、及び法令遵守の状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、監査役は内部監査室の監査計画の立案に当たり、監査役の監査方針と内部監査室の計画について情報交換・意見交換の会合を実施し、毎月実施した監査について両者の監査報告書を相互に配布するなど、改善状況の把握を都度実施しております。

あわせて、監査役は会計監査人から監査計画の説明及び監査結果についての報告を受けるとともに、監査役が実施した監査における問題点や対策について会計監査人に説明し意見交換を行っております。

なお、社外監査役は、公認会計士、税理士及び弁護士各1名で構成されており、財務及び会計又は法務に関する相当程度の知見をそれぞれ有しており、社外監査役として取締役会において専門的・客観的立場から取締役の職務執行について監視する体制としております。

#### ③社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在の当社の取締役は7名で社外取締役はおりませんが、外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要との観点から、独立性の高い社外監査役3名が取締役の職務執行を監視しております。社外監査役の豊富な経験と高い専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を図るとともに、社外監査役の監査により、外部からの中立的・客観的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外監査役3名は豊富な経験と高い専門性からそれぞれに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

なお、社外監査役の内1名は、当社の株主です。それ以外には、社外監査役と当社の間には、監査業務以外に資本的関係や取引関係その他の利害関係はございません。

#### ④ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75	59	—	—	16	7
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	—	—	0	1
社外役員	8	8	—	—	0	4

(注) 1 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。  
2 当社は社外取締役はおりませんので、上記の社外役員4名は全て社外監査役となっております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役に対する使用人給与を5名に計36百万円支給しております。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

平成19年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額20,000万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。また、平成6年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額2,000万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

#### ⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 22百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊予銀行	22,000	16	営業上の取引関係維持・強化のため
(株)西日本シティ銀行	21,000	4	〃
(株)リンガーハット	2,530	2	同業他社の情報収集のため
(株)フレンドリー	3,000	0	〃

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊予銀行	22,000	15	営業上の取引関係維持・強化のため
(株)西日本シティ銀行	21,000	4	〃
(株)リンガーハット	2,530	2	同業他社の情報収集のため
(株)フレンドリー	3,000	0	〃

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



#### ⑥会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は内藤真一氏、城戸昭博氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他4名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

#### ⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### i) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

##### ii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### ⑧取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### ⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### ⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	監査証明業務に基づ く報酬 (百万円)	非監査業務に基づ く報酬 (百万円)	監査証明業務に基づ く報酬 (百万円)	非監査業務に基づ く報酬 (百万円)
提出会社	23	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,993	3,690
売掛金	148	147
有価証券	650	—
商品及び製品	311	401
原材料及び貯蔵品	989	890
前払費用	383	343
繰延税金資産	160	170
短期貸付金	69	65
未収入金	257	251
その他	0	0
貸倒引当金	△4	△14
流動資産合計	5,961	5,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,276	27,369
減価償却累計額	△19,680	△20,438
建物及び構築物（純額）	7,595	6,931
機械装置及び運搬具	1,964	1,984
減価償却累計額	△1,627	△1,700
機械装置及び運搬具（純額）	336	283
工具、器具及び備品	7,185	7,200
減価償却累計額	△6,684	△6,825
工具、器具及び備品（純額）	501	375
土地	8,078	7,972
リース資産	3	3
減価償却累計額	△2	△2
リース資産（純額）	1	0
建設仮勘定	5	29
有形固定資産合計	16,518	15,593
無形固定資産		
ソフトウェア	19	11
リース資産	6	3
電話加入権	53	53
無形固定資産合計	78	67
投資その他の資産		
投資有価証券	42	39
長期貸付金	454	390
長期前払費用	64	61
繰延税金資産	974	911
敷金及び保証金	3,225	3,211
貸倒引当金	—	△3
投資その他の資産合計	4,761	4,612
固定資産合計	21,358	20,273
資産合計	27,320	26,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,095	1,944
1年内返済予定の長期借入金	1,584	1,352
1年内償還予定の社債	530	65
リース債務	4	4
未払金	1,025	563
未払費用	2,041	2,115
未払法人税等	805	1,017
未払消費税等	230	242
賞与引当金	106	108
その他	228	61
流動負債合計	8,653	7,473
固定負債		
社債	65	—
長期借入金	4,700	3,447
リース債務	4	—
退職給付引当金	499	542
役員退職慰労引当金	31	45
資産除去債務	1,260	1,288
その他	61	50
固定負債合計	6,623	5,374
負債合計	15,276	12,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,596	1,596
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	11,826	13,156
自己株式	△3,771	△3,771
株主資本合計	12,042	13,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	△0
その他の包括利益累計額合計	0	△0
純資産合計	12,043	13,372
負債純資産合計	27,320	26,220

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	60,054	58,677
売上原価	20,780	19,862
売上総利益	39,273	38,815
販売費及び一般管理費	※1 35,816	※1 35,049
営業利益	3,457	3,765
営業外収益		
受取利息	9	7
不動産賃貸収入	54	55
受取手数料	10	9
その他	30	33
営業外収益合計	105	106
営業外費用		
支払利息	76	54
不動産賃貸原価	55	50
貸倒引当金繰入額	—	13
その他	11	13
営業外費用合計	143	132
経常利益	3,419	3,739
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	11	—
減損損失	※2 127	※2 161
災害による損失	176	—
店舗閉鎖損失	0	—
賃貸借契約解約損	0	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	805	—
特別損失合計	1,122	161
税金等調整前当期純利益	2,297	3,578
法人税、住民税及び事業税	1,296	1,606
法人税等調整額	377	53
法人税等合計	1,674	1,660
少数株主損益調整前当期純利益	623	1,917
当期純利益	623	1,917

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	623	1,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△1
その他の包括利益合計	1	※1 △1
包括利益	624	1,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	624	1,916
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,596	1,596
当期末残高	1,596	1,596
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,390	2,390
当期末残高	2,390	2,390
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	11,792	11,826
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	623	1,917
当期変動額合計	34	1,329
当期末残高	11,826	13,156
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△3,770	△3,771
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△3,771	△3,771
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	12,008	12,042
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	623	1,917
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	34	1,329
当期末残高	12,042	13,372



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△1
当期変動額合計	1	△1
当期末残高	0	△0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△1
当期変動額合計	1	△1
当期末残高	0	△0
純資産合計		
当期首残高	12,007	12,043
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	623	1,917
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△1
当期変動額合計	36	1,328
当期末残高	12,043	13,372

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,297	3,578
減価償却費	1,218	1,156
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	805	—
減損損失	127	161
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	44	42
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11	13
受取利息及び受取配当金	△9	△8
支払利息	76	54
固定資産除却損	11	—
固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14	8
前払費用の増減額 (△は増加)	△0	39
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	11	20
仕入債務の増減額 (△は減少)	△126	△151
未払費用の増減額 (△は減少)	△43	76
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△28	11
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	62	△497
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△117	—
その他	52	35
小計	4,355	4,542
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△78	△57
法人税等の支払額	△1,397	△1,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,881	3,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,650	△1,110
定期預金の払戻による収入	1,850	1,250
有形及び無形固定資産の取得による支出	△327	△509
貸付金の回収による収入	74	70
その他の支出	△19	△43
その他の収入	48	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,024	△302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,454	△1,484
社債の償還による支出	△230	△530
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△586	△586
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,271	△2,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△414	186
現金及び現金同等物の期首残高	3,258	2,843
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,843	※1 3,030

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 (株)ジョイフルサービス
- (2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものは、定率法により、平成10年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。

上記以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

工具、器具及び備品 4～6年

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ハ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - ニ 長期前払費用  
定額法によっております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。
  - ハ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。
  - ニ 役員退職慰労引当金  
当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

## 【表示方法の変更】

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」にて区分掲記しておりました「前受収益」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下が継続しており、重要性がないため、当連結会計年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」にて区分掲記していた「前受収益」173百万円（当連結会計年度5百万円）は、「その他」228百万円の中に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「固定負債」にて区分掲記しておりました「長期未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下が継続しており、重要性がないため、当連結会計年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」にて区分掲記していた「長期未払金」4百万円（当連結会計年度1百万円）は、「その他」61百万円の中に含めて表示しております。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」にて区分掲記しておりました「FC加盟料」は、「営業外収益」の総額の100分の10以下が継続しており、重要性がないため、当連結会計年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」にて区分掲記していた「FC加盟料」5百万円（当連結会計年度3百万円）は、「その他」30百万円の中に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」にて区分掲記しておりました「レジ現金過不足金」は、「営業外費用」の総額の100分の10以下が継続しており、重要性がないため、当連結会計年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」にて区分掲記していた「レジ現金過不足金」5百万円（当連結会計年度5百万円）は、「その他」11百万円の中に含めて表示しております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」にて区分掲記しておりました「長期未払金の増減額」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」にて区分掲記していた「長期未払金の増減額」△5百万円（当連結会計年度△2百万円）は、「その他」52百万円の中に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」にて区分掲記しておりました「有形及び無形固定資産の売却による収入」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度から「その他の収入」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」にて区分掲記していた「有形及び無形固定資産の売却による収入」0百万円（当連結会計年度0百万円）は、「その他の収入」48百万円の中に含めて表示しております。

#### 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

#### 【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬及び給料手当	19,465百万円	19,335百万円
賞与引当金繰入額	103	104
退職給付費用	141	156
役員退職慰労引当金繰入額	1	17
水道光熱費	2,907	3,035
減価償却費	1,141	1,081

※2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (店舗)	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品	福岡県他 (49店舗)	65百万円
賃貸用資産	建物及び構築物・工具、器具及び備品	栃木県 (1件)	19百万円
遊休資産	建物及び構築物・土地	広島県他 (4件)	42百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件について、並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産 (店舗)	賃貸用 資産	遊休 資産
建物及び構築物	43	19	22
機械装置及び運搬具	3	—	—
工具、器具及び備品	19	0	—
土地	—	—	20
計	65	19	42

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (店舗)	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品	福岡県他 (26店舗)	29百万円
遊休資産	建物及び構築物・土地	広島県他 (4件)	131百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件について、並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産 (店舗)	遊休 資産
建物及び構築物	24	25
機械装置及び運搬具	0	—
工具、器具及び備品	4	—
土地	—	105
計	29	131

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△1 百万円
組替調整額	—
税効果調整前	△1
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	△1
その他の包括利益合計	△1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,522,734	210	—	2,522,944

(注) 自己株式の増加210株は、単元未満株式の買取による増加であります。



### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成22年12月31日	平成23年3月25日
平成23年8月9日 取締役会	普通株式	294	10	平成23年6月30日	平成23年9月13日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	294	利益剰余金	10	平成23年12月31日	平成24年3月26日

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,522,944	416	—	2,523,360

(注) 自己株式の増加416株は、単元未満株式の買取による増加であります。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成23年12月31日	平成24年3月26日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	294	10	平成24年6月30日	平成24年9月18日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月24日 定時株主総会	普通株式	441	利益剰余金	15	平成24年12月31日	平成25年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	2,993百万円	3,690百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△800	△660
有価証券勘定	650	—
現金及び現金同等物	2,843	3,030

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社における会計システム用サーバー (工具、器具及び備品) であります。

無形固定資産

本社における会計システム (ソフトウェア) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	232	130	54	47
機械装置及び運搬具	232	147	—	85
工具、器具及び備品	2,333	2,172	—	160
ソフトウェア	223	162	—	60
合計	3,021	2,613	54	354

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	232	137	54	40
機械装置及び運搬具	162	108	—	54
工具、器具及び備品	148	131	—	16
ソフトウェア	223	207	—	16
合計	766	584	54	127

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	235	67
1年超	228	160
合計	464	228
リース資産減損勘定の残高	41	35

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	654	269
リース資産減損勘定の取崩額	5	5
減価償却費相当額	580	226
支払利息相当額	52	40

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入、社債発行及びリース取引により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金(建設協力金)は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。但し、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年9ヶ月後であります。長期借入金並びに社債については、大部分が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先（主にフランチャイズ）の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることによりしております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、連結会計年度の開始前までに翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。また月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい。）。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,993	2,993	—
(2) 有価証券	650	650	—
(3) 投資有価証券	24	24	—
(4) 敷金及び保証金	3,225	3,055	△170
資産計	6,893	6,723	△170
(1) 買掛金	2,095	2,095	—
(2) 社債 (*1)	595	595	0
(3) 長期借入金 (*2)	6,284	6,316	31
負債計	8,975	9,007	32
デリバティブ取引	—	—	—

- (\*1) 1年内償還予定の社債を含めております。  
 (\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,690	3,690	—
(2) 有価証券	—	—	—
(3) 投資有価証券	22	22	—
(4) 敷金及び保証金	3,211	3,105	△105
資産計	6,924	6,818	△105
(1) 買掛金	1,944	1,944	—
(2) 社債(*1)	65	65	0
(3) 長期借入金(*2)	4,800	4,817	17
負債計	6,809	6,827	17
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、当社の保有する有価証券は、一時的な余剰資金を譲渡性預金にて運用しているものです。

(3) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

#### 負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
投資事業有限責任組合出資証券(*1)	17	16
合計	17	16

(\*1) 投資事業有限責任組合出資証券

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,993	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(譲渡 性預金)	650	—	—	—
敷金及び保証金	191	575	1,808	649
合計	3,835	575	1,808	649

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,690	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(譲渡 性預金)	—	—	—	—
敷金及び保証金	232	620	1,887	470
合計	3,922	620	1,887	470

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24	23	1
	小計	24	23	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)譲渡性預金	650	650	—
	小計	650	650	—
合計		674	673	1

(注) 投資事業有限責任組合出資証券(連結貸借対照表計上額17百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7	6	0
	計	7	6	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15	16	△1
	(2) 譲渡性預金	—	—	—
	小計	15	16	△1
合計		22	23	△0

(注) 投資事業有限責任組合出資証券（連結貸借対照表計上額16百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年12月31日現在)
(1) 退職給付債務 (百万円) (注)	△576	△596
(2) 未積立退職給付債務 (百万円)	△576	△596
(3) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	76	54
(4) 連結貸借対照表計上額(2) + (3) (百万円)	△499	△542
(5) 退職給付引当金 (百万円)	△499	△542

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円) (注) 1	65	68
(2) 利息費用 (百万円)	2	2
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	9	22
(4) 退職給付費用(1) + (2) + (3) (百万円)	77	92
(5) その他(百万円) (注) 2	69	70
計	147	163

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。

2 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
0.5%	0.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数 4年

(各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	49百万円	46百万円
減損損失	1,110	1,059
未払事業税	70	79
賞与引当金	43	40
退職給付引当金	176	191
役員退職慰労引当金	11	16
資産除去債務	446	455
その他	125	123
繰延税金資産小計	2,033	2,014
評価性引当額	△754	△804
繰延税金資産合計	1,278	1,209
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△142	△128
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△143	△128
繰延税金資産の純額	1,135	1,081

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産にて区分掲記しておりました「子会社の税務上の繰越欠損金」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産にて区分掲記していた「子会社の税務上の



繰越欠損金」10百万円（当連結会計年度8百万円）は、「その他」125百万円の中に含めて表示しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.5	1.7
住民税均等割	3.0	1.9
評価性引当額の増減	22.3	1.6
税率変更による影響	4.8	0.4
その他	△0.1	0.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	72.9	46.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	1,243百万円	1,260百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	7
時の経過による調整額	22	23
資産除去債務の履行による減少額	△5	△2
期末残高	1,260	1,288

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大分市において賃貸用アパート、その他に九州地域を中心に旧直営店舗物件等を賃貸しております。また、尾道市等に遊休不動産（土地・建物）を所有しております。

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに期末における時価及び当該時価の算定方法は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	881	804
	期中増減額	△76	△143
	期末残高	804	661
期末時価		877	723

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減損損失(62百万円)及び減価償却費(14百万円)であります。

当連結会計年度の減少は、減損損失(131百万円)及び減価償却費(11百万円)であります。

3 時価の算定方法

期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する期中における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
賃貸等不動産	賃貸収入	54	55
	賃貸費用	55	50
	賃貸損益	△1	4
	その他(減損損失等)	△62	△131

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが洋食メニューを中心としてチェーン展開しているファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントがファミリーレストラン事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)亀の 井ホテル (現 (株)ア メイズ)	大分県 大分市	825	ホテル業 飲食業	—	当社のフ ランチャ イジー 役員の兼 任	(1) 食材の 販売及び ロイヤリ ティの受 取	440	売掛金	36
	(有)グッ ドイン	大分県 大分市	10	ホテル業	—	店舗の賃 貸借契約	(1) 店舗賃 借料の支 払 (2) 店舗敷 金の支払	14 —	前払費用 敷金及び 保証金	1 7
	(有)ジェイ ズ	大分県 別府市	470	遊技場の運 営	—	—	(1) 店舗駐 車場用地 の購入	10	—	—

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 店舗駐車場用地の購入については、隣接する店舗敷地の固定資産税評価額を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)亀の 井ホテル (現 (株)ア メイズ)	大分県 大分市	825	ホテル業 飲食業	—	当社のフ ランチャ イジー 役員の兼 任	(1)食材の 販売及び ロイヤリ ティの受 取	399	売掛金	35
	(有)グッ ドイン	大分県 大分市	10	ホテル業	—	店舗の賃 借借契約	(1)店舗賃 借料の支 払 (2)店舗敷 金の支払	16 3	前払費用 敷金及び 保証金	1 11

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	409.53円	1株当たり純資産額	454.70円
1株当たり当期純利益金額	21.19円	1株当たり当期純利益金額	65.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	12,043	13,372
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,043	13,372
普通株式の発行済株式数(株)	31,931,900	31,931,900
普通株式の自己株式数(株)	2,522,944	2,523,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	29,408,956	29,408,540

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	623	1,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	623	1,917
普通株式の期中平均株式数(株)	29,409,077	29,408,770

(重要な後発事象)

(資本金の額の増加)

当社は、平成25年2月11日開催の取締役会において、平成25年3月24日開催の定時株主総会に、資本金の増加について付議することを決議し、同株主総会にて承認されております。

(1) 資本金の額の増加の目的

当社の今後の成長機会に備え、信用力向上による財務基盤の強化と経営健全性の維持向上を目的としております。

(2) 資本金の額の増加の要領

会社法第450条第1項の規定に基づき、繰越利益剰余金が減少し、資本金の額が増加いたしました。

① 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,403百万円

② 増加する資本金の額

資本金 4,403百万円

③ 効力発生日 平成25年3月24日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジョイフル	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成18年 2月24日	175 (150)	25 (25)	1.500	無	平成25年 2月22日
株式会社ジョイフル	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成18年 3月23日	120 (80)	40 (40)	1.565	無	平成25年 3月22日
株式会社ジョイフル	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成19年 3月30日	300 (300)	— (—)	0.591	無	平成24年 3月30日
合計	—	—	595 (530)	65 (65)	—	—	—

(注) 1 ( )内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
65	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,584	1,352	1.102	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	4	2.566	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,700	3,447	0.742	平成26年1月 ～平成30年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,292	4,803	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,981	940	272	185
リース債務	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,260	30	△2	1,288

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,479	28,639	44,955	58,677
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	729	1,434	3,297	3,578
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	395	779	1,840	1,917
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.45	26.52	62.58	65.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	13.45	13.07	36.06	2.63

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,986	3,681
売掛金	148	146
有価証券	650	—
商品及び製品	311	401
原材料及び貯蔵品	989	890
前払費用	383	343
繰延税金資産	160	170
短期貸付金	※1 92	※1 85
未収入金	※1 256	※1 250
その他	※1 0	※1 0
貸倒引当金	△23	△27
流動資産合計	5,957	5,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,291	21,410
減価償却累計額	△14,542	△15,203
建物（純額）	6,748	6,206
構築物	5,984	5,959
減価償却累計額	△5,137	△5,234
構築物（純額）	847	724
機械及び装置	1,941	1,960
減価償却累計額	△1,609	△1,679
機械及び装置（純額）	331	280
車両運搬具	23	23
減価償却累計額	△18	△20
車両運搬具（純額）	4	2
工具、器具及び備品	7,185	7,200
減価償却累計額	△6,683	△6,824
工具、器具及び備品（純額）	501	375
土地	8,078	7,972
リース資産	3	3
減価償却累計額	△2	△2
リース資産（純額）	1	0
建設仮勘定	5	29
有形固定資産合計	16,518	15,593
無形固定資産		
ソフトウェア	19	11
リース資産	6	3
電話加入権	53	53
無形固定資産合計	78	67
投資その他の資産		
投資有価証券	42	39
長期貸付金	454	390
長期前払費用	64	61



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	974	911
敷金及び保証金	3,225	3,211
貸倒引当金	—	△3
投資その他の資産合計	4,761	4,612
固定資産合計	21,358	20,273
資産合計	27,315	26,216
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,095	1,944
1年内返済予定の長期借入金	1,584	1,352
1年内償還予定の社債	530	65
リース債務	4	4
未払金	※1 1,027	※1 565
未払費用	2,038	2,112
未払法人税等	805	1,017
未払消費税等	230	242
預り金	5	6
前受収益	※1 173	※1 5
賞与引当金	106	108
その他	47	47
流動負債合計	8,649	7,470
固定負債		
社債	65	—
長期借入金	4,700	3,447
リース債務	4	—
退職給付引当金	498	540
役員退職慰労引当金	31	45
資産除去債務	1,260	1,288
その他	61	50
固定負債合計	6,622	5,373
負債合計	15,272	12,844

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,596	1,596
資本剰余金		
資本準備金	2,390	2,390
資本剰余金合計	2,390	2,390
利益剰余金		
利益準備金	403	403
その他利益剰余金		
別途積立金	10	10
繰越利益剰余金	11,412	12,742
利益剰余金合計	11,826	13,156
自己株式	△3,771	△3,771
株主資本合計	12,042	13,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	△0
評価・換算差額等合計	0	△0
純資産合計	12,043	13,372
負債純資産合計	27,315	26,216

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	60,035	58,660
売上原価		
期首製品及び店舗材料等たな卸高	1,131	1,133
当期製品製造原価	※2 3,633	※2 3,770
当期店舗材料仕入高	16,990	15,889
当期商品仕入高	157	172
合計	21,913	20,965
期末製品及び店舗材料等たな卸高	※2 1,133	※2 1,103
売上原価合計	20,780	19,862
売上総利益	39,255	38,798
販売費及び一般管理費	※1, ※5 35,802	※1, ※5 35,042
営業利益	3,452	3,756
営業外収益		
受取利息	※4 9	※4 8
受取配当金	0	0
不動産賃貸収入	※4 54	※4 55
受取手数料	※4 15	※4 13
その他	29	31
営業外収益合計	109	109
営業外費用		
支払利息	68	51
社債利息	7	2
不動産賃貸原価	55	50
貸倒引当金繰入額	—	7
その他	11	13
営業外費用合計	143	127
経常利益	3,418	3,739
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	11	—
減損損失	※3 127	※3 161
災害による損失	176	—
店舗閉鎖損失	0	—
賃貸借契約解約損	0	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	805	—
特別損失合計	1,122	161
税引前当期純利益	2,297	3,577
法人税、住民税及び事業税	1,296	1,606
法人税等調整額	377	53
法人税等合計	1,674	1,660
当期純利益	623	1,917

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費					
期首材料たな卸高		74		89	
当期材料仕入高		3,018		3,123	
合計		3,093		3,212	
期末材料たな卸高		89	3,004	117	3,095
			82.7		82.1
II 労務費	※1		395		433
			10.9		11.5
III 経費	※2		233		241
			6.4		6.4
当期総製造費用			3,633		3,770
			100.0		100.0
当期製品製造原価			3,633		3,770

(注)

前事業年度		当事業年度	
※1 労務費のうち賞与引当金繰入額	3百万円	※1 労務費のうち賞与引当金繰入額	3百万円
※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。		※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。	
減価償却費	62百万円	減価償却費	61百万円
水道光熱費	81	水道光熱費	88
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	同左
原価計算は、組別総合標準原価計算によってお ります。			

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	1,596	1,596
当期末残高	1,596	1,596
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,390	2,390
当期末残高	2,390	2,390
資本剰余金合計		
当期首残高	2,390	2,390
当期末残高	2,390	2,390
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	403	403
当期末残高	403	403
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	10	10
当期末残高	10	10
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,378	11,412
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	623	1,917
当期変動額合計	34	1,329
当期末残高	11,412	12,742
利益剰余金合計		
当期首残高	11,792	11,826
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	623	1,917
当期変動額合計	34	1,329
当期末残高	11,826	13,156
自己株式		
当期首残高	△3,770	△3,771
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△3,771	△3,771

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	12,008	12,042
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	623	1,917
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	34	1,329
当期末残高	12,042	13,372
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	△0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△1
当期変動額合計	1	△1
当期末残高	0	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△1
当期変動額合計	1	△1
当期末残高	0	△0
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	12,007	12,043
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	623	1,917
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△1
当期変動額合計	36	1,328
当期末残高	12,043	13,372

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### 有価証券及び投資有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

##### 時価のないもの

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものは、定率法により、平成10年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。

上記以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19～20年

構築物 10～18年

工具、器具及び備品 4～6年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### 【表示方法の変更】

##### (貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」にて区分掲記しておりました「長期未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下が継続しており、重要性がないため、当事業年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」にて区分掲記していた「長期未払金」4百万円(当事業年度1百万円)は、「その他」61百万円の中に含めて表示しております。

##### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」にて区分掲記しておりました「F C加盟料」は、「営業外収益」の総額の100分の10以下が継続しており、重要性がないため、当事業年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」にて区分掲記していた「F C加盟料」5百万円(当事業年度3百万円)は、「その他」29百万円の中に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」にて区分掲記しておりました「レジ現金過不足金」は、「営業外費用」の総額の100分の10以下が継続しており、重要性がないため、当事業年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。



この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」にて区分掲記していた「レジ現金過不足金」5百万円（当事業年度5百万円）は、「その他」11百万円の中に含めて表示しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産 短期貸付金	23百万円	20百万円
未収入金	0	0
その他	0	0
流動負債 未払金	1	1
前受収益	0	0

（損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給料及び手当	19,399百万円	19,259百万円
賞与引当金繰入額	102	104
退職給付費用	141	156
役員退職慰労引当金繰入額	1	17
地代家賃	3,468	3,453
水道光熱費	2,907	3,035
修繕費	1,897	1,518
減価償却費	1,141	1,081
おおよその割合		
販売費	88%	88%
一般管理費	12	12

※2 原価差額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期製品製造原価	48百万円 (有利差異)	74百万円 (有利差異)
期末製品	4百万円 (有利差異)	7百万円 (有利差異)

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (店舗)	建物・構築物・機械及び装置・工 具、器具及び備品	福岡県他 (49店舗)	65百万円
賃貸用資産	建物・構築物・工具、器具及び備 品	栃木県 (1件)	19百万円
遊休資産	建物・構築物・土地	広島県他 (4件)	42百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件について、並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産 (店舗)	賃貸用 資産	遊休資産
建物	37	18	22
構築物	5	0	0
機械及び装置	3	—	—
工具、器具及び備品	19	0	—
土地	—	—	20
計	65	19	42

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (店舗)	建物・構築物・機械及び装置・工 具、器具及び備品	福岡県他 (26店舗)	29百万円
遊休資産	建物・構築物・土地	広島県他 (4件)	131百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、貸貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び貸貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件について、並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産 (店舗)	遊休 資産
建物	21	25
構築物	3	0
機械及び装置	0	—
工具、器具及び備品	4	—
土地	—	105
計	29	131

※4 営業外収益のうち関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
受取利息	0百万円	0百万円
不動産賃貸収入	0	0
受取手数料	4	4

※5 営業費用のうち関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給料及び手当(派遣料)	18百万円	19百万円
消耗品費	0	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,522,734	210	—	2,522,944

(注) 自己株式の増加210株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,522,944	416	—	2,523,360

(注) 自己株式の増加416株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社における会計システム用サーバー(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

本社における会計システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	232	130	54	47
機械及び装置	232	147	—	85
工具、器具及び備品	2,333	2,172	—	160
ソフトウェア	223	162	—	60
合計	3,021	2,613	54	354

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	232	137	54	40
機械及び装置	162	108	—	54
工具、器具及び備品	148	131	—	16
ソフトウェア	223	207	—	16
合計	766	584	54	127

## ② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	235	67
1年超	228	160
合計	464	228
リース資産減損勘定の残高	41	35

## ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	654	269
リース資産減損勘定の 取崩額	5	5
減価償却費相当額	580	226
支払利息相当額	52	40

## ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 一百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 一百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	49百万円	46百万円
減損損失	1,110	1,059
未払事業税	70	79
賞与引当金	42	40
退職給付引当金	176	191
役員退職慰労引当金	11	16
資産除去債務	446	455
その他	125	123
繰延税金資産小計	2,032	2,014
評価性引当額	△753	△804
繰延税金資産合計	1,278	1,209
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△142	△128
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△143	△128
繰延税金資産の純額	1,135	1,081

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.5	1.7
住民税均等割	3.0	1.9
評価性引当額の増減	22.3	1.6
税率変更による影響	4.8	0.4
その他	△0.1	0.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	72.9	46.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	1,243百万円	1,260百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	7
時の経過による調整額	22	23
資産除去債務の履行による減少額	△5	△2
期末残高	1,260	1,288

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	409.53円	1株当たり純資産額 454.70円
1株当たり当期純利益金額	21.19円	1株当たり当期純利益金額 65.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	12,043	13,372
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,043	13,372
普通株式の発行済株式数(株)	31,931,900	31,931,900
普通株式の自己株式数(株)	2,522,944	2,523,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,408,956	29,408,540

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	623	1,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	623	1,917
普通株式の期中平均株式数(株)	29,409,077	29,408,770

(重要な後発事象)

(資本金の額の増加)

当社は、平成25年2月11日開催の取締役会において、平成25年3月24日開催の定時株主総会に、資本金の増加について付議することを決議し、同株主総会にて承認されております。

(1) 資本金の額の増加の目的

当社の今後の成長機会に備え、信用力向上による財務基盤の強化と経営健全性の維持向上を目的としております。

(2) 資本金の額の増加の要領

会社法第450条第1項の規定に基づき、繰越利益剰余金が減少し、資本金の額が増加いたしました。

① 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,403百万円

② 増加する資本金の額

資本金 4,403百万円

③ 効力発生日 平成25年3月24日



## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)伊予銀行	22,000	15
		(株)西日本シティ銀行	21,000	4
		(株)リンガーハット	2,530	2
		(株)フレンドリー	3,000	0
	小計	48,530	22	
計		48,530	22	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資証券	3	16
		小計	3	16
計		3	16	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,291	185	66 (46)	21,410	15,203	680	6,206
構築物	5,984	13	39 (3)	5,959	5,234	131	724
機械及び装置	1,941	37	17 (0)	1,960	1,679	88	280
車両運搬具	23	0	0	23	20	2	2
工具、器具及び備品	7,185	119	104 (4)	7,200	6,824	239	375
土地	8,078	—	105 (105)	7,972	—	—	7,972
リース資産	3	—	—	3	2	0	0
建設仮勘定	5	24	—	29	—	—	29
有形固定資産計	44,512	381	334 (161)	44,559	28,966	1,143	15,593
無形固定資産							
ソフトウェア	172	1	—	174	163	9	11
リース資産	15	—	—	15	12	3	3
電話加入権	53	—	—	53	—	—	53
無形固定資産計	241	1	—	242	175	12	67
長期前払費用	123	5	6	121	59	1	61

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	13	—	5	30
賞与引当金	106	108	106	—	108
役員退職慰労引当金	31	17	3	—	45

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、債権の回収等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	133
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	2,887
定期預金	660
計	3,548
合計	3,681

ロ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ひぐち	87
(株)亀の井ホテル(現(株)アメイズ)	35
(株)西川産業	21
(株)サンエー	2
その他	0
計	146

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
148	1,684	1,686	146	92.0	32.0

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

ハ たな卸資産

(a) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
菓子等	14
計	14
製品	
ハンバーグ	143
ソース	90
その他(ステーキほか)	153
計	387
合計	401

(b) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
無洗米	40
フライングオイル	25
カウミート	21
リブアイロール	15
とり切身	13
その他(チキンステーキほか)	702
計	819
貯蔵品	
洗剤類	35
消耗品類	16
その他(ラップ類ほか)	18
計	71
合計	890

ニ 投資その他の資産

(a) 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
敷金	3,196
差入保証金	14
計	3,211

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)トーヨーフードサービス	242
サントリーフーズ(株)	229
西日本フード(株)	152
(株)山口油屋福太郎	148
(株)神明	115
その他	1,056
計	1,944

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)伊予銀行	285
農林中央金庫	218
(株)西日本シティ銀行	200
(株)三井住友信託銀行	176
(株)三井住友銀行	155
その他	316
計	1,352

ハ 未払費用

区分	金額(百万円)
従業員給与	1,454
社会保険料	291
電気料	157
水道料	73
労働保険料	34
その他	102
計	2,112

ニ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)伊予銀行	1,212
(株)西日本シティ銀行	688
(株)大分銀行	504
(株)みずほ銀行	399
(株)三菱東京UFJ銀行	257
その他	386
計	3,447

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで									
定時株主総会	3月中									
基準日	12月31日									
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社									
取次所	—									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス ( <a href="http://www.joyfull.co.jp/">http://www.joyfull.co.jp/</a> )									
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 対象株主(※1)</th> <th>2 株主優待の方法(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満保有の株主</td> <td>お食事15%割引券(5枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満保有の株主</td> <td>お食事15%割引券(10枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上保有の株主</td> <td>お食事優待券(500円20枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 対象株主は毎年6月末及び12月末現在における株主          ※2 お食事割引券及びお食事優待券は、年2回交付          3 株主優待券の有効期限 発行日より1年間</p>		1 対象株主(※1)	2 株主優待の方法(※2)	100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)	500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)	1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)
1 対象株主(※1)	2 株主優待の方法(※2)									
100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)									
500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)									
1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)									

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第37期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年3月26日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第37期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年3月26日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第38期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月14日九州財務局長に提出

第38期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月13日九州財務局長に提出

第38期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年3月27日九州財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月25日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフルの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジョイフルが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 3月25日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフルの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年3月25日

**【会社名】** 株式会社ジョイフル

**【英訳名】** Joyfull Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 穴見 陽一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役穴見陽一は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って、財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれております。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合や、将来的に起こり得る不確定な事柄等、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があります、内部統制が有効に機能しない固有の限界を有しています。したがって、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、費用対効果の合理的な範囲内で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である平成24年12月31日を基準日として、内部統制の評価を行っており、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているか、整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価の範囲に含めておりません。

重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高を指標とし、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。当該重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、人件費及び敷金に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成24年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

### 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年3月25日
<b>【会社名】</b>	株式会社ジョイフル
<b>【英訳名】</b>	Joyfull Co., Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 穴見 陽一
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役穴見陽一は、当社の第38期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。